

豊平区 福まち かわら版

福まち活動の「アイテム」を紹介します

私たちが暮らす「まち」には、日頃から、ちょっと気にかけて、何かあったときには、そっと支援することが必要な方たちがいらっしゃいます。そのような気配りや地域支援を、地域住民同士の見守りや助け合いで進めて行こうとするのが、「福祉のまち推進センター」略して「福まち」です。福まちは、「まちづくりセンター」のある「地区」ごとに組織され、それぞれの地区の特性に応じた様々な活動をしています。

前回から、その地区福まちが、どのような「アイテム」（小道具）を用いて活動に取り組んでいるのかを中心に紹介します。

今回は、「南平岸」「福住」「東月寒」の3地区の福まちをピックアップします。

南平岸地区福祉のまち推進センター

南平岸地区では、70歳以上の一人暮らしの方を対象に「こんにちは訪問」として毎月1回をめどに見守り・安否確認の活動を行っています。

また、年1回、「お元気ですかタオル」をお配りし、交流を深めています。

訪問状況は、「ふれあいカード」を用い推進員間での情報を共有し、手厚い対応を心がけています。

また、こちら側からの訪問だけではなく、高齢者の方が積極的に地域に参加していただけるような、食事会・日帰り温泉入浴・高齢者向けの講演会（例：高齢者の交通事故防止のポイント）など見守りにつながるような行事も行っております。

いずれといたしましても、普段からの交流で高齢者の方に安心感、信頼感をもっていただき、孤独感の解消や生きがいづくりにつながることを目的として、町内会・地区民児協等と連携し、この地域に住んでいて良かったと思われるような活動を続けていきたいと思っています。



福まち活動に参加しよう!

福まち活動にご関心のある方は、下記お問い合わせ先か、豊平区社会福祉協議会（電話 815-2940）までご連絡ください。

豊平地区福祉のまち推進センター	豊平6条7丁目 豊平会館内 811-9435（まちづくりセンター）
美園地区福祉のまち推進センター	美園9条5丁目 溪仁会デイサービスセンター内 821-5381（水・金：10時～15時）
月寒地区福祉のまち推進センター	月寒中央通7丁目 青木ビル別館102号室 857-2370（火・木：10時～15時）
平岸地区福祉のまち推進センター	平岸2条7丁目 平岸会館内 824-0006（第2・第4月：10時～12時）
中の島地区福祉のまち推進センター	中の島1条4丁目 中の島会館内 831-7716（金：10時～12時）
西岡地区福祉のまち推進センター	西岡4条5丁目 にしおか会館内 854-0537（月～金 9時00分～12時00分）
福住地区福祉のまち推進センター	福住1条4丁目 福住地区会館内 855-6615（まちづくりセンター）
東月寒地区福祉のまち推進センター	月寒東3条18丁目 東月寒地区センター内 853-9191（まちづくりセンター）
南平岸地区福祉のまち推進センター	平岸2条14丁目 南平岸会館内 814-1777（金：13時～15時）

福祉のまち推進センターは地域住民がボランティアにより組織、運営されているため、センターに常駐していない場合もあります。ご了承ください。
※曜日や時間標記のない問合せ窓口は、基本的に月～金（土・日・祝日・年末年始を除く）の8:45～17:15となっておりますことをご案内申し上げます。

福住地区福祉のまち推進センター

福住地区福祉まち推進センターでは、日頃から、民生委員児童委員と福祉推進員が協力して、さげなく70歳以上のお一人暮らし高齢者の安否確認見守り活動を行っております。更に、親睦交流を図るため、多種多様な交流事業を行っておりますので、その都度、ご案内状を作成、安否確認を兼ねて訪問手渡しをすることにしております。

春のパークゴルフに始まり、夏は連合まつりへ高齢者ご招待、福住小学校での異世代交流、秋は日帰り温泉旅行、福住地区会館で行う「ふれあいお楽しみ会」、その他にも「介護予防教室」「ノルディックウォーキング」とその回数は、年間10～12回にも及びます。その度に、高齢者宅へ足を運び、対話を重ねることで信頼関係を築くよう努めております。

近年、福祉推進委員会の立ち上げ、独自に茶話会や昼食会等の活動を行う単町が増えてまいりました。高齢者がより身近な場所で地域と接する機会として、こうした単町の活動を一層、推し進めて行く必要性を感じているところです。

これからも福住地区福祉のまち推進センターは、その名のとおり『福の住むまち福住』を目指して、各関係機関と連携をとりつつ、安心・安全のまちづくりに、努力してまいります。



東月寒地区福祉のまち推進センター

東月寒地区では、70歳以上で一人暮らしの方々を見守り、暮らしの相談事のお手伝いを行っております（福まち活動に参加希望の方のみ）。当地区の見守り推進員は、対象の方が居住する町内会の会長さんが選出する制度になっております。

見守り対象の方に、担当民生委員・児童委員が福まち活動参加の声かけをし、ご本人が承諾すると福まち事務局に報告連絡、福まち事務局は、町内会長に担当推進員の選出を依頼いたします。民生委員・児童委員、福祉のまち推進センター、単位町内会の協働事業となっています。

推進員は、ふれあい訪問カードにより、対象者の方の生活、健康、相談事を把握し、専門機関と相談しながら問題を解決します。

対象者の方に特に喜んでいただいているのが、年末のふれあい訪問時にお届けしているトイレットペーパー（12ロール）です。

先般実施した住民意識調査アンケートで、対象の方が困っていることの相談先の項目に、民生委員・児童委員、福まち推進員と57.2%の方が答えていらっしゃいました。今後とも福まち活動への信頼にお答えしていく決意しております。



トイレットペーパーを手渡し

福祉のまち推進センター（ふれあい東月寒）
ふれあいカード

町内会名 _____

対象者 氏名 _____ 誕生日 _____ 年 月 日 生

住所 月寒東 条 _____ 丁目 _____

職種 _____

	氏名	住 居	電 話
民生委員			
福祉推進員			
緊急連絡先			
ふれあいつけ機関			

安否確認表（平成 年度）

	4月	5月	6月	7月
見守り	日	日	日	日
訪問	日	日	日	日
手配	日	日	日	日
その他	日	日	日	日
	8月	9月	10月	11月
見守り	日	日	日	日
訪問	日	日	日	日
手配	日	日	日	日
その他	日	日	日	日
	12月	1月	2月	3月
見守り	日	日	日	日
訪問	日	日	日	日
手配	日	日	日	日
その他	日	日	日	日

福まち推進員さんが活動状況を記入している「ふれあいカード」